

令和6年度 焼津市総合防災訓練 実施計画

焼津市 防災部 地域防災課

1 目 的

夜間における発災を想定し、住民の避難行動及び、自主防災会による安否確認や情報伝達が的確かつ迅速にできるかを主たる目的として検証する。

また、昼間とは異なる環境・雰囲気を実施することで、自主防災会において不足している資機材や危険箇所の確認、注意すべき事項などの課題の発見、又は検証の機会とし、各家庭においては、「わが家の安否確認カード」の記入と伝達方法や非常持出品・避難経路などの確認を行う。

2 実施対象地域

市内全域

3 日 時

《夜間危険度再チェック訓練》

◎令和6年8月31日（土）19時00分開始。20時30分終了。

※訓練開始前（17時00分）に同報無線による事前広報放送を行う。

※訓練開始時（19時00分）に同報無線による地震発生合図の放送を行う。

※訓練終了時（20時30分）に同報無線による訓練終了の放送を行う。

4 想 定

夜間に突然、大規模な地震が発生し、市内全域で最大震度6強を観測した。

沿岸部では、大津波警報が発表され、その後に津波が襲来し、山間部ではがけ崩れが発生した。

また、この地震により、ライフライン（電気・ガス・水道・電話）は寸断、道路の建物倒壊や火災、津波浸水、土砂災害等の被害が発生した。

5 訓練内容

《市民》

- ① 同報無線による地震発生合図を受け、自身の安全を確保する。
- ② 安全を確保後、火の元などを確認し、懐中電灯等、夜間避難に対応した非常持出品及び「わが家の安否確認カード」を持って、指定（緊急）避難場所へ避難。その後、安否確認場所へ移動する。

※避難場所及び安否確認場所への避難経路の夜間における状況確認

《自主防災会》（上記に加えて、以下の訓練を実施する）

- ③ 安否確認場所にて、自主防災会役員は避難者数を確認、集計し、自主防災会本部へ報告する。（安否確認訓練）
- ④ 自主防災会本部は、避難者数全体を集計し、自主防協力班員とともに、焼津市災害対策本部へ報告する。（情報伝達訓練）
- ⑤ その他、任意で実施する訓練

6 訓練の中止決定及び連絡について

(1) 異常気象等に対しては、市民の安全確保を最優先として適切な状況判断により対応するが、以下の状況が発生した場合は、原則として中止する。

ア 「南海トラフ地震臨時情報」※（調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意）が発表された場合

※南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合や、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合に気象庁から発表される情報です。

イ 市内に震度4以上の地震が発生した場合及び県内に震度5弱以上の地震が発生した場合

ウ 東南海、南海地域に被害をもたらす大規模な地震が発生した場合

エ 津波注意報及び気象警報（大雨、洪水、暴風、高潮）が発表された場合

オ 雷注意報の発表かつ雷鳴など落雷兆候がみられた場合

カ 市民の健康及び財産の被害が予想されると判断される場合

キ その他社会的に中止が必要と判断される場合

(2) 中止決定日時

原則、令和6年8月31日（土）17時00分までに決定する。

また、上記「6（1）ア～カ」が突発的に生じた場合は、その都度決定する。

(3) 中止連絡方法

同報無線「広報やいづ」で放送する。併せて、同報無線内容を「やいづ防災メール」で配信する。

また、各自主防災会代表者に対してメールを配信しますので、各自主防災会による連絡網などを通して周知および、伝達できる体制作りをお願いします。

(4) その他

上記（1）の訓練中止ア～キ以外に、各自主防災会において独自で訓練を中止する判断基準を設けていただいても構いません。

（例）

・大雨警報が発表されていなくても、雨が降っていれば中止とする。など

※自主防災会独自の判断で中止する場合は、地域防災課（623-2554）まで、ご一報ください。

問合先 焼津市 防災部 地域防災課 防災対策担当 TEL：623-2554 / FAX：625-0132 メール：tiikibousai@city.yaizu.lg.jp
